

■ 随意契約の締結結果報告書（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく契約）

担当	契約の名称	契約の内容	契約相手の名称	契約日	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
業務担当	施設運転補助業務委託	し尿処理施設における監視業務、計量伝票の集計・記録、測定、清掃等の業務	公益財団法人 いきいき埼玉	令和6年4月1日	1時間あたり1,362円	桶川市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターに準ずるものであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
総務担当	除草・植木の剪定等業務委託	組合が管理する敷地の除草、植木剪定等の業務	公益社団法人 桶川市シルバー人材センター	令和6年4月1日	598,496円	桶川市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)
総務担当	管理棟清掃委託	組合管理棟の清掃業務	公益社団法人 桶川市シルバー人材センター	令和6年4月1日	334,112円	桶川市内に本拠を置く(公社)シルバー人材センターであるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)